

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																			
			S～C		S～C																				
I 平等利用が確保されるよう適切な管理運営を行うための方策	①施設の設置目的に沿った運営が行われているか 【主な指標】 病床30床のフル稼働の継続（計画:30床）	管理運営方針のとおり、24時間365日救急医療体制を確保した。また、府内全域からの救急患者搬送依頼に対応するとともに、圏域の救急医療体制の要として、多数の患者に救急医療を提供した。	B	・救急受診者数の項目は前年度より減少しており計画を達成できていないが、東大阪医療センターへの転院、入院患者受入等一定の連携が図られていることは評価できる。 ・引き続き連携に取り組むとともに救急受診者数の確保に努められたい。	B	・受診患者数が減少しているものの東大阪医療センターとの連携が図られており、施設所管課の評価は妥当。 ・救急受入患者数、東大阪医療センターからの受入患者については連携強化を図るなど増加に努められたい。																			
	②管理運営方針に沿った管理が行われているか 【主な指標】 救急受診患者数（計画:1,100人以上） 【参考】 管理運営方針（事業計画書） 救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資することを設置目的としており、施設の安全で効果的かつ効率的な管理運営を図るとともに、24時間365日救急医療体制を確保し、関係機関との連携強化や災害医療への取組等により設置目的を達成することを基本方針とする。	管理運営方針のとおり、24時間365日救急医療体制を確保した。また、府内全域からの救急患者搬送依頼に対応するとともに、圏域の救急医療体制の要として、多数の患者に救急医療を提供した。 ただし、救急受診患者数については上半期は前年並みであったが、下半期は依頼件数が減少したうえ月別増減幅が大きく、特に患者受入中に依頼が重なったことにより受入れに至らなかった事案が多く、総数として計画値に達することはできなかった。 また、新興感染症対策として、大阪府と医療措置協定を締結し、新型インフルエンザ等感染症等の発生及びまん延時に必要な医療を提供できる体制構築に努めた。																							
	③市立東大阪医療センターとの連携強化に取り組んでいるか 【主な指標】 医療・連携部会の毎月開催 東大阪医療センターへ転院した入院患者数（計画:39人以上） 東大阪医療センターから受け入れた入院患者数（計画:7人以上） 東大阪医療センターからの手術等応援件数（計画:28件以上）	市立東大阪医療センターとの間で医療・連携部会（毎月第4月曜日）を開催し、双方の医療資源の積極的な活用など一体的な管理運営のメリットを活かした医療連携の体制構築に努めた。 また、令和7年度からの産科危機的出血患者受け入れに向け、市立東大阪医療センターと協力して準備をすすめた。																							
(2)すべての重篤な救急患者の受入れ体制 ①重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間受け入れることのできる体制になっているか 【主な指標】 重篤患者の受入数（計画:722人以上） 中河内圏域における重篤患者の受入割合（計画:13.5%程度） 市立東大阪医療センターへの患者転院割合（計画:12.0%以上） 応需率（計画:85.0%以上）	中河内圏域における唯一の救命救急センターとして、重篤な救急患者の受け入れに努めた。常時受け入れ体制を確保するため、近隣の医療機関への転院を促進することで効率的な病床運用を行ったことに加え、市立東大阪医療センターとの医療連携（医師や医療技術者の相互応援等）により、複数の診療科にわたる患者の受け入れに努めた。 また、大阪府救急患者受入コーディネート事業に協力機関として参画し、搬送困難事案に対し、積極的に患者を受け入れた。 応需率は新型コロナ期から回復基調にあるが、季節により依頼数の大きな不均衡が生じたことで安定した受け入れには至らなかった。（12月：依頼数267件、応需103件、応需率38.6%）	B	・応需率の項目は前年度より減少しており計画を達成できていないが、三次救急医療機関として重篤患者の受入れに努め、前年度から増加し目標値を達成している点は評価できる。	B	・施設所管課の評価は妥当。 ・応需率は依頼件数など外部要因によって変わるため、指標としては参考としつつも、受診患者の「数」を意識して取り組まれたたい。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重篤患者受入実績※1</td> <td>817人</td> <td>788人</td> <td>693人</td> <td>769人</td> </tr> <tr> <td>中河内圏域における重篤患者の受入割合※2</td> <td>14.9%</td> <td>15.6%</td> <td>14.8%</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>市立東大阪医療センターへの患者転院割合</td> <td>20.3%</td> <td>9.5%</td> <td>12.0%</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>応需率※3</td> <td>42.3%</td> <td>50.4%</td> <td>70.5%</td> <td>62.7%</td> </tr> </tbody> </table> ※1 救命救急センター充実段階評価（厚生労働省）「来院時の年間重篤患者数」から抽出（1月～12月実績） ※2 重篤患者：「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」上で緊急度の高い赤1・赤2・CPA（心肺停止）の患者（ORIONデータ） ※3 総依頼件数：2,086件（R3）、1,791件（R4）、1,569件（R5）、1,548件（R6）	指標					R3	R4	R5	R6	重篤患者受入実績※1	817人	788人	693人	769人	中河内圏域における重篤患者の受入割合※2	14.9%	15.6%	14.8%	12.8%	市立東大阪医療センターへの患者転院割合	20.3%	9.5%	12.0%	11.6%	応需率※3
指標	R3	R4	R5	R6																					
重篤患者受入実績※1	817人	788人	693人	769人																					
中河内圏域における重篤患者の受入割合※2	14.9%	15.6%	14.8%	12.8%																					
市立東大阪医療センターへの患者転院割合	20.3%	9.5%	12.0%	11.6%																					
応需率※3	42.3%	50.4%	70.5%	62.7%																					

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																
			S～C		S～C																	
II センターの効用を最大限発揮するための方策	(3) 中河内二次医療圏におけるメディカルコントロール体制の中心的役割を担っているか 【主な指標】 所長の中河内メディカルコントロール協議会会長就任 毎月実施される検証会議への出席	中河内救命救急センター所長代行が中河内地域メディカルコントロール協議会会長を務め、毎月の検証会議に専門医を派遣するなどメディカルコントロール体制の充実強化を図るべく、消防機関及び医療機関との連携強化に努めた。	B	・二次救急医療機関等からの紹介患者数の項目は前年度より減少しており計画を達成できていないが、地域のメディカルコントロール体制の中心的役割を果たし、消防機関等関係機関との連携にも取り組んでいる点は評価できる。 ・二次救急医療機関等からの紹介患者数は収入につながる項目であるため、引き続き連携強化に努められたい。	B	・施設所管課の評価は妥当。 ・地域の医療機関との連携体制構築により紹介患者の確保に努められたい。																
	②初期・二次救急医療機関との連携を図るとともに、相互の医療の質的向上に取り組んでいるか 【主な指標】 救命処置講習等への講師派遣実績（計画：37件程度） 二次救急医療機関等からの患者紹介数（計画：121人以上）	関係団体と協働してACLS（二次救命処置）やAED講習会を開催し、心肺蘇生法及びこれに関連する医療技術・知識等の普及に努めるとともに、救命率向上のため各団体が主催する救急医療に関する講習会に講師等を派遣した。 また、二次救急医療機関と連携し、救急医療体制の質的向上を図るため、紹介患者の積極的な受け入れに努めるも、計画値には達しなかった。特に八尾市・大阪市の減少が目立ち、依頼数減少との地域的関連性について今後検証を進めて行くこととした。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命処置講習等への講師派遣実績</td> <td>34件</td> <td>33件</td> <td>41件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>二次救急医療機関等からの紹介患者数</td> <td>161人</td> <td>87人</td> <td>134人</td> <td>78人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R3	R4	R5	R6	救命処置講習等への講師派遣実績	34件	33件	41件	24件	二次救急医療機関等からの紹介患者数	161人	87人	134人	78人
	指標	R3					R4	R5	R6													
救命処置講習等への講師派遣実績	34件	33件	41件	24件																		
二次救急医療機関等からの紹介患者数	161人	87人	134人	78人																		
③地域の消防機関との連携がとれているか 【主な指標】 救急隊員セミナー等の毎月開催	救急救命士に対して心肺機能停止状態の患者搬送時における救急救命処置（特定行為）の具体的指示や指導・助言を行うとともに、処置についての事後検証及び再教育を行うほか、救急隊員セミナーを開催し、医療行為の質の確保および地域の消防機関との連携強化に努めた。																					
II センターの効用を最大限発揮するための方策	④転院先の確保に努めているか（※転院先の円滑な確保等による入院日数の縮減） 【主な指標】 平均在院日数（計画：11日以下）	適切なベッドコントロールのもと、地域医療連携室を中心に円滑な転退院と効率的な病床運用に努めた。	S	・全ての指標において計画を超える数値であるため、優良な実施状況であるといえる。	S	・施設所管課の評価は妥当。 ・平均在院日数は収支にもかかわってくるものであるため、適正なベッドコントロールに努められたい。																
	⑤医療従事者の技術向上に努めているか 【主な指標】 学会等への参加状況（計画：46人程度） 臨床研修医の受入状況（計画：37人以上） 職種別の研修実施状況	関係学会への参加・発表および各種団体が主催する研修会・講習会等への積極的な参加を行い、高度医療技術の習得および職員の資質向上に努めた。 また、看護師に対し各段階別に院内にて定例研修を実施すると共に看護協会が主催する院外研修に積極的に参加し、キャリア開発およびスキルアップに努めた。 指定管理運営のメリットを活かし、市立東大阪医療センターと共通のe-ラーニング等を活用することで職種やレベルに応じた様々な研修が受講できる環境を整備した。 初期臨床研修における救急分野の協力型臨床研修病院として、市立東大阪医療センターをはじめとする関連病院から研修医を受け入れた。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会等への参加状況</td> <td>58人</td> <td>47人</td> <td>44人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医の受入状況</td> <td>29人</td> <td>35人</td> <td>38人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R3	R4	R5	R6	学会等への参加状況	58人	47人	44人	54人	臨床研修医の受入状況	29人	35人	38人	40人
	指標	R3					R4	R5	R6													
学会等への参加状況	58人	47人	44人	54人																		
臨床研修医の受入状況	29人	35人	38人	40人																		
⑥災害発生時に災害拠点病院としての中心的役割を果たすことができる体制になっているか 【主な指標】 DMAT隊員の確保（計画：29人維持） DMAT等訓練への参加状況（計画：8件程度）	災害発生時に迅速に対応すべくDMAT（災害派遣医療チーム）隊員を6チーム配置すると共に、国・大阪府等が主催する各種災害対策訓練に参加することで技能の維持向上に努めた。 災害時には災害拠点病院として市立東大阪医療センターと合同で対策本部を設置し、情報ネットワーク等を活用して周辺の医療機関との患者転送および支援体制の調整を行うなど、地域の災害医療の中心的な役割を担っており、大阪府が運営する八尾空港SCU（広域医療搬送拠点）の維持管理を担うなど、大阪府の災害医療施策においても貢献した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMAT隊員の確保</td> <td>25人</td> <td>27人</td> <td>30人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>DMAT訓練・研修等への参加状況</td> <td>4件</td> <td>7件</td> <td>9件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R3	R4	R5	R6	DMAT隊員の確保	25人	27人	30人	34人	DMAT訓練・研修等への参加状況	4件	7件	9件	11件					
指標	R3	R4	R5	R6																		
DMAT隊員の確保	25人	27人	30人	34人																		
DMAT訓練・研修等への参加状況	4件	7件	9件	11件																		
(5) センターの維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理、安全管理は適正か 【主な指標】 施設等の修繕実績 法定点検等の実施状況	施設および設備（昇降機、電気、空調、給排水等）の管理について、予算の範囲内で効率的に整備を行っており、法令に基づいた点検を実施し、安全管理に努めた。 また、センター開設後25年以上経過し、施設・設備等の耐用年数が到達することから、大阪府と適切な情報共有に努め、修繕計画に基づき更新または改修工事を行った。	A	・施設設備の適切な管理を行い、安定的に施設運営を行っている認められる。 ・光熱費等の物価高騰が続いている状況ではあるが、引き続き経費節減に努められたい。	A	・施設所管課の評価は妥当。																
	②維持管理は効率的に行われているか 【主な指標】 維持管理経費削減のための具体的な取り組み	平成29年度からESCO事業を開始し、LED照明やマイクロジェネレーション等の省エネ設備を導入した。社会情勢の影響により電気およびガス料金が急激に高騰し、光熱費の上昇が不可避となるものの、節電の啓発等により最小限の上昇に抑えた。																				

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																																																																										
			S～C		S～C																																																																											
Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を踏ることができると見られる能力及び財政基盤に関する事項	(6) センターの効率的・効果的な管理運営に係る内容 ①収入の確保及び支出の抑制に努めているか 【主な指標】 〈収入〉 新入院患者（計画：810人以上） 充床率（計画：80.0%以上） 入院収益単価（計画：110,000円以上） 〈支出〉 材料費率（計画：33.0%以下） 給与費比率（計画：111.5%以下） 委託料（計画：243,782千円以内） ※充床率：実際に使用された病床／30床（平均値） ※材料比率：材料費／医業収益（利用料金収入） ※給与費比率：給与費／医業収益（利用料金収入）	経費のうち大きな比率を占める材料費の削減を推進し、配置定数を常に見直し、在庫数および廃棄数の削減に努めるとともに、安価な材料を採用・更新できるよう材料・薬剤選定委員会にて選定を行った。 また、SPDを活用することで診療材料の購入費削減を図りつつ、委託料についても個々の契約を見直すことで可能な限り支出の抑制に努めた。 新入院患者数については救急受診患者数に対する外来死の比率が前年度より高くなったことも影響し、相対的に低下した。 平均在院日数の伸びにより在院患者延数が増加したことから充床率は向上傾向にありつつも、計画値まで大きな開きが生じた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">※支出額はR6見込</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>項目</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>新入院患者</td> <td></td> <td>642人</td> <td>578人</td> <td>768人</td> <td>723人</td> </tr> <tr> <td>充床率</td> <td></td> <td>42.1%</td> <td>40.5%</td> <td>54.0%</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支出</td> <td>入院収益単価（円）</td> <td></td> <td>232,061円</td> <td>162,794円</td> <td>149,876円</td> <td>150,472円</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td></td> <td>24.6%</td> <td>29.4%</td> <td>35.3%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td></td> <td>92.9%</td> <td>113.7%</td> <td>110.6%</td> <td>118.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託料（千円）</td> <td></td> <td>216,851千円</td> <td>241,866千円</td> <td>227,698千円</td> <td>233,785千円</td> </tr> </tbody> </table>			※支出額はR6見込						項目	R3	R4	R5	R6	収入	新入院患者		642人	578人	768人	723人	充床率		42.1%	40.5%	54.0%	56.3%	支出	入院収益単価（円）		232,061円	162,794円	149,876円	150,472円	材料費比率		24.6%	29.4%	35.3%	34.0%	給与費比率		92.9%	113.7%	110.6%	118.7%		委託料（千円）		216,851千円	241,866千円	227,698千円	233,785千円	C	・入院収益単価等、一部目標達成しているものの、新入院患者や充床率といった指標において目標を達成できていない。 ・新入院患者は収入確保のための重要な要素であり、この点さらなる改善に努められたい。	C	・施設所管課の評価は妥当。 ・充床率については改善が必要。																					
			※支出額はR6見込																																																																													
		項目	R3	R4	R5	R6																																																																										
収入	新入院患者		642人	578人	768人	723人																																																																										
	充床率		42.1%	40.5%	54.0%	56.3%																																																																										
支出	入院収益単価（円）		232,061円	162,794円	149,876円	150,472円																																																																										
	材料費比率		24.6%	29.4%	35.3%	34.0%																																																																										
	給与費比率		92.9%	113.7%	110.6%	118.7%																																																																										
	委託料（千円）		216,851千円	241,866千円	227,698千円	233,785千円																																																																										
(7) 収支計画の内容及び適格性 ①事業収支は計画に比して妥当か 【主な指標】 ・総支出（計画：1,954,019千円以下に抑制） ・利用料金収入（計画：1,054,187千円以上の確保） ・収入とバランスの取れた支出抑制 ・収支差額（899,832千円以内） ☆給与費除く支出計画値：783,856千円	救急医療の最後の砦として医療機能に影響のないよう配慮しつつ、可能な限りのコスト削減に努めるなど収支計画と事業収支の整合性を図るも、支出増加および収入減少によりバランスの欠いた収支状況となった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">(千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総支出</td> <td>実績額（千円）</td> <td>1,803,014</td> <td>1,692,966</td> <td>1,825,552</td> <td>1,917,682</td> </tr> <tr> <td>計画値との差額</td> <td>▲111,994</td> <td>▲226,986</td> <td>▲111,354</td> <td>▲36337</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料金</td> <td>実績額（千円）</td> <td>1,111,051</td> <td>818,314</td> <td>924,115</td> <td>920,308</td> </tr> <tr> <td>計画値との差額</td> <td>+66,424</td> <td>▲201,806</td> <td>▲112,959</td> <td>▲133879</td> </tr> <tr> <td>収 入</td> <td>支出-収入（千円）</td> <td>691,963</td> <td>874,652</td> <td>901,437</td> <td>997,374</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6見込は、4月～2月実績に3月分を平均値で加えたものに各補助金（三次コーディネート等）を充当した値（空床補償補助金は非充当） ※R3～R5は空床補償補助金充当後の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">(計画値と比した実績額の増減率)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">支 出 (給与費除く)</td> <td>実績額（千円）</td> <td>771,226</td> <td>762,480</td> <td>803,918</td> <td>825,007</td> </tr> <tr> <td>計画値との差</td> <td>▲7.4%</td> <td>▲1.6%</td> <td>+3.3%</td> <td>+5.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料金</td> <td>実績額（千円）</td> <td>1,111,051</td> <td>818,314</td> <td>924,115</td> <td>920,308</td> </tr> <tr> <td>計画値との差</td> <td>+6.4%</td> <td>▲19.8%</td> <td>▲10.9%</td> <td>▲12.7%</td> </tr> </tbody> </table>			(千円)						R3	R4	R5	R6	総支出	実績額（千円）	1,803,014	1,692,966	1,825,552	1,917,682	計画値との差額	▲111,994	▲226,986	▲111,354	▲36337	利用料金	実績額（千円）	1,111,051	818,314	924,115	920,308	計画値との差額	+66,424	▲201,806	▲112,959	▲133879	収 入	支出-収入（千円）	691,963	874,652	901,437	997,374			(計画値と比した実績額の増減率)						R3	R4	R5	R6	支 出 (給与費除く)	実績額（千円）	771,226	762,480	803,918	825,007	計画値との差	▲7.4%	▲1.6%	+3.3%	+5.2%	利用料金	実績額（千円）	1,111,051	818,314	924,115	920,308	計画値との差	+6.4%	▲19.8%	▲10.9%	▲12.7%	C	・支出については計画を達成しているが、収入が計画を達成していない。 ・患者受入数及び新入院患者数の確保の方策を講じることにより、収入計画達成に努められたい。	C	・施設所管課の評価は妥当。 ・新入院患者は増やしていく必要がある。 ・レセプトの査定率について課題と対応を整理して、収益向上につながるよう努められたい。
		(千円)																																																																														
		R3	R4	R5	R6																																																																											
総支出	実績額（千円）	1,803,014	1,692,966	1,825,552	1,917,682																																																																											
	計画値との差額	▲111,994	▲226,986	▲111,354	▲36337																																																																											
利用料金	実績額（千円）	1,111,051	818,314	924,115	920,308																																																																											
	計画値との差額	+66,424	▲201,806	▲112,959	▲133879																																																																											
収 入	支出-収入（千円）	691,963	874,652	901,437	997,374																																																																											
		(計画値と比した実績額の増減率)																																																																														
		R3	R4	R5	R6																																																																											
支 出 (給与費除く)	実績額（千円）	771,226	762,480	803,918	825,007																																																																											
	計画値との差	▲7.4%	▲1.6%	+3.3%	+5.2%																																																																											
利用料金	実績額（千円）	1,111,051	818,314	924,115	920,308																																																																											
	計画値との差	+6.4%	▲19.8%	▲10.9%	▲12.7%																																																																											

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																								
			S～C		S～C																									
Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を踏むことができる能力及び財政基盤に関する事項	(8) 安定的な管理運営が可能となる人的能力	<p>①職員確保の方策は妥当か</p> <p>医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保対策として、大学医局に医師の派遣を依頼するとともに、職員個々の人脈を通じた勧誘、センターOBへの協力要請、医師および看護師専門の求人サイトや紹介業者の活用を行うとともに、大阪府から最小限の人的支援を受け、高度な医療水準を維持するための体制構築に努めた。 また、ホームページの充実化を図り、ハローワークや各職能団体の就職紹介事業等を活用した職員確保に努めた。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">（医師・看護師数推移状況）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3 (4/1)</td> <td>R4 (4/1)</td> <td>R5 (4/1)</td> <td>R6 (4/1)</td> <td>R6 (年度末)</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>11人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>85人</td> <td>80人</td> <td>73人</td> <td>75人</td> <td>74人</td> </tr> </table> <p>②職員の労働環境の整備に努めているか</p> <p>所長代行以下、医務・看護・事務の3部門が密接に連携を図れるよう重要な企画調整・案件について、各部署の責任者で構成する運営委員会で決定を行った。 また、法人（センター）内で意思決定を行えるよう下記のとおり各種委員会を設置した。 【法定委員会】 安全衛生委員会、医療安全管理委員会、感染対策委員会、輸血療法委員会、栄養管理委員会、医療ガス委員会 【その他委員会】 診療調整委員会、災害対策・DMAT委員会、材料・薬剤選定委員会ほか各種委員会</p> <p>各現場の控室等に高機能な空気清浄機を設置し、新型コロナウイルス等各感染レベルに応じた个人防护具の適正な使用を推進することで業務中の感染予防対策に注力し、安全かつ快適な労働環境の整備に努めた。 また、女性の活躍を推進するための各種制度（育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度等）や男性職員の育休取得の啓発に努め、市立東大阪医療センターにおける病児保育（小児科にて一時的に病児を入院させること）を中河内救命救急センターの職員が利用することにより、職員が安心して勤務できる体制確保に努めた。</p> <p>令和6年4月から始まった医師の働き方改革についてはA水準を適用しており、関係する各委員会での周知や時間外労働時間の情報提供を適宜行い、時間外労働の上限時間（年960時間）を順守するよう努めた。なお、令和6年度の医師月平均時間外は69.4時間であった。</p> <p>③コンプライアンス（法令遵守）の強化に努めているか。</p> <p>【主な指標】 ・職員が遵守すべき規程、マニュアル等の策定状況 ・全職員へのコンプライアンス研修の実施状況</p>	（医師・看護師数推移状況）							R3 (4/1)	R4 (4/1)	R5 (4/1)	R6 (4/1)	R6 (年度末)	医師	11人	8人	10人	12人	12人	看護師	85人	80人	73人	75人	74人	A	・引続き医師確保に努め、安定した運営が可能になるよう努められた。	A	・施設所管課の評価は妥当。 ・時間外労働については、年960時間（月80時間）に収まればよいということではなく、時間外労働が増えればミスが起こる可能性も高くなる。 ・今後の患者数増や、急遽の退職など様々な事態を想定して、引き続き医師・看護師の確保に努められた。
	（医師・看護師数推移状況）																													
		R3 (4/1)	R4 (4/1)	R5 (4/1)	R6 (4/1)	R6 (年度末)																								
医師	11人	8人	10人	12人	12人																									
看護師	85人	80人	73人	75人	74人																									
(9) 安定的な管理運営が可能となる財政的基盤	①法人の経営状況及び業務運営体制は安定的であるか	<p>平成28年10月に策定した法人の第1期中期計画に引き続き、令和3年4月に策定した第2期中期計画においても救急医療体制の充実及び中河内救命救急センターとの連携強化を掲げており、それらの計画達成に向け、第三者による独立した評価委員会を設置するなど、法人として適切な管理に努めた。 また、中期計画の重点項目として、第1期中期計画期間に整備した経営基盤を土台に、更なる効率的な病院運営を行い、長期的に安定した経営基盤確立を目指しており、中河内救命救急センターを安定的かつ一体的に運営するための財政的基盤及び経営体制の整備に努めた。</p>	A	・法人の第2期中期計画に基づき、安定的な運営が行われている。	A	・施設所管課の評価は妥当。																								
Ⅳ その他	(10) 府施策との整合	①府・公益事業協力等	市立東大阪医療センターと共に災害拠点病院の指定を受け、大阪府の災害医療体制推進への協力を行った。また、近畿地方DMATブロック訓練に参加するなど、国・大阪府の災害医療施策の推進に貢献した。	A	・評価基準の各項目について、適切に取り組んでいる。	A	・施設所管課の評価は妥当。																							
		②障がい者等の実雇用率	障がい者等の雇用については、適性に応じた配置転換を行うなど継続的雇用の推進に努め、市立東大阪医療センターと協力し、実雇用率2.98%（R6.6.1）となった。 ※R6年度から法定雇用率は3.0%（経過措置2.8%）へ引上げ。																											
		③府民・NPO法人との協働	大阪ライフサポート協会等が主催するAED講習会へ講師を派遣するなど、NPO法人との協働に努めた。																											
		④センターでの環境問題への取組の実施	各種リサイクル法に基づく取組を行うとともに、コピーの両面使用や照明の間引き、不使用時の消灯などを励行し、環境問題への対策を推進した。																											

年度評価	C
総合評価（最終評価）	